

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期御坊市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

和歌山県御坊市

3 地域再生計画の区域

和歌山県御坊市の全域

4 地域再生計画の目標

御坊市の人口は、国勢調査によると昭和30年の31,683人をピークに昭和60年までは30,000人以上で推移し、その後減少傾向となり、令和2年には23,481人にまで減少している。国立社会保障・人口問題研究所によると、令和32年には総人口が14,969人となる見込みである。

年齢3区分別の人口動態を見ると、年少人口（0～14歳）は昭和60年には6,421人であったが、令和2年には2,512人となる一方、老年人口（65歳以上）は昭和60年の3,962人から令和2年には7,421人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）は昭和60年には20,067人であったが、令和2年には13,548人となっており、減少傾向にある。

自然動態をみると、平成15年頃までは出生数及び死亡数がほぼ同数で推移していたが、平成16年以降は死亡数が出生数を上回る状況が続いており、令和6年には自然増減は▲261人（自然減）となっている。

社会動態をみると、平成13年以降、転出数が転入数を上回る社会減の傾向が顕著となった。令和6年には転入者585人、転出者805人で社会増減は▲220人（社会減）となっている。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転入者の減少及び転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

こうした人口減少の進行や少子高齢化に伴う人口構造の変化は、地域経済の規模縮小や担い手不足を招くだけでなく、地域コミュニティ機能の低下や医療・福祉・公共交通等の生活基盤への影響が懸念される。

これらの課題に対応するため、市民の結婚・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住・定住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取り組むにあたっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標1 雇用を創出する
- ・基本目標2 新しいひとの流れをつくる
- ・基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標4 人口減少時代に合った地域をつくる

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和12年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	有効求人倍率	— (未計測)	1.20	基本目標1
イ	若年層(20～39歳)の社会減数	113人 (令和6年度)	70人	基本目標2
ウ	合計特殊出生率の向上	1.28 (令和5年度)	1.40	基本目標3
エ	避難行動要支援名簿の更新	1回 (毎年)	1回 (毎年)	基本目標4
エ	事前復興計画に定める復興事前準備で概ね順調に進んでいるものの割合	— (未計測)	70% (令和12年)	基本目標4
エ	いきいき百歳体操 実施グループ数	21グループ (令和7年度)	28グループ	基本目標4
エ	総活躍のまち講座受講者数	1,340人 (令和3～7年度累計)	2,000人 (令和8～12年度累計)	基本目標4
エ	特定健診の受診率	36.5% (令和6年度)	45%	基本目標4
エ	運動習慣のある方の割合	30.8% (令和6年度)	35%	基本目標4
エ	CO2排出量の削減量(平成25年度比)	15% (令和4年度)	46%	基本目標4
エ	民間事業者等との協働による取り組みの件数	— (未計測)	100件 (令和8～12年度累計)	基本目標4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例(内閣府)：【A2007】

① 事業の名称

第2期御坊市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 雇用を創出する事業

イ 新しいひとの流れをつくる事業

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ 人口減少時代に合った地域をつくる事業

② 事業の内容

ア 雇用を創出する事業

本市の基幹産業である農業・水産業を振興するとともに、地場産業の活性化や企業誘致を推進することで雇用を創出する。また、様々な主体が

連携することで、産業の活性化と多様化を図り、若者が魅力を感じる「しごと」を創出するまちづくりを推進する事業

【具体的な事業】

- ・野菜花き栽培におけるデジタル等先端技術を活用したスマート農機等の導入や施設園芸のD X化、ハウスの高度化や育苗施設の整備支援
- ・新規就業者や経営継承者への支援
- ・起業・創業希望者に対する関係機関と連携した支援
- ・サテライトオフィスの活用促進支援 等

イ 新しいひとの流れをつくる事業

まちの活力を維持し、持続的にまちを発展させていくためには、市内外の多くの人々に“関わりたいまち”“住みたいまち”として選ばれる必要がある。そのため、本市の持つ多様な魅力を効果的に発信することにより、誰もが御坊に愛着や誇りを持ち、御坊に“関わりたい”“住みたい”“住み続けていたい”と思えるまちづくりを推進することで新たな「ひと」の流れを生み出すまちづくりを推進する事業

【具体的な事業】

- ・スケートパークの活用推進
- ・健康マージャンの推進
- ・関係人口創出に向けたシティプロモーションの実施
- ・野口オートキャンプ場のプロモーション 等

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

結婚から出産までの切れ目のない支援を行うとともに、子育て環境を充実させることで、若者が安心して結婚・出産・子育てでき、また女性が結婚や妊娠・出産後においても社会で活躍できるまちづくりを推進する事業

【具体的な事業】

- ・妊娠を希望する女性の治療等に対する経済的支援
- ・乳幼児健診の実施
- ・子ども医療費の助成や幼稚園・保育所の給食無償化 等

エ 人口減少時代に合った地域をつくる事業

近い将来、南海トラフ巨大地震の発生が予測されている中、市民の暮らしの基本となる、安全・安心に暮らせる環境をハード・ソフト面で整えること、高齢者が健康でいきいきと暮らせる社会を基本として、高齢者が活躍する社会を実現すること、様々な分野におけるデジタル等先端技術の活用を推進することで、時代に合った、安全・安心で便利な暮らしやすいまちづくりを推進する事業

【具体的な事業】

- ・住宅の耐震化や空き家の除却の促進
- ・総活躍のまち講座の多世代での開催
- ・健康づくり教室やイベント等におけるP R活動の実施
- ・公共施設への再生可能エネルギー設備の導入推進 等

※なお、詳細は第3期御坊市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

1, 500, 000千円（令和8年度～令和12年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度7月頃に外部有識者を委員に構成する御坊市まち・ひと・しごと創生総合戦略検証会議を開催し、事業実施の実績、KPIの達成度をもとに必要な応じて事業の見直しを行う。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から令和13年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から令和13年3月31日まで